



# ベトナムビザ申請

2004年1月1日(木)以降入国する日本国籍の方は、入国目的が観光 / 商用で15日以内の滞在であれば無査証にて入国が可能になりました。(尚、入国時旅券残存有効期間は3ヶ月以上、往復予約済又は第3国へ向かう航空券所持のこと。)1ヶ月の滞在を考えていらっしゃる方は申請が必要ですのでお申し付け下さい。

	滞在可能日数	旅券残存期間	申請料金
観光用ビザ	1ヶ月以内	3ヶ月以上	8500円
観光用半年マルチビザ	1ヶ月以内	6ヶ月以上	14000円
業務用ビザ	1ヶ月以内	3ヶ月以上	11000円
業務用半年マルチビザ	1ヶ月以内	6ヶ月以上	16500円
必要書類	・旅券(2ページ以上の余白) ・証明写真(4×3)1枚(裏にサイン要) ・査証申請書用紙 ・招聘状が必要になります。現地公的機関発行の【事前許可ナンバー】が必要。		

# ITB TRAVEL

日本旅行業協会JATA正会員

株式会社 **アイ・ティー・ビー**

国土交通大臣登録旅行業第1818号

〒150-0002東京都渋谷区渋谷3-18-3 オリエンタルビル4F

<http://www.itbtravel.com>

TEL: 03-5766-0820(直通) / FAX:03-5766-0817